

平成 25 年 5 月 31 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

個人情報等を記録した書類の紛失について

今般、弊行におきまして保管していました、個人情報等を含む書類の一部を、紛失していることが判明しました。

紛失した書類の詳細は下記のとおりでございますが、かかる事態を招きましたことにつきまして、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

内部調査の結果、当該紛失書類につきましては、専門の廃棄業者により溶解処理を行った可能性が高く、外部流出の可能性は極めて低いものと判断しております。

なお、これまでのところ、紛失書類に関係すると見られる不審なお問い合わせ等は発生しておりません。

弊行といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、今後は顧客情報管理の厳正化を図り、全役職員に対して個人情報等重要情報の管理について徹底するとともに、再発防止に向け取り組んでまいります。

<紛失した書類・情報の明細 1 >

(1) 書類の名称

国庫金振込明細票および国庫金送金明細票

(2) 紛失した書類に情報が記録されている可能性のある方

平成 15 年 7 月 1 日から 10 月初旬の間に、浪速税務署、住吉税務署、堀江社会保険事務所（平成 15 年当時）、難波社会保険事務所（平成 15 年当時）、大阪西労働基準監督署の各官庁等から、金融機関または郵便局窓口において国庫金の支払を受けられた方（法人の方を含みます）

※国庫金の支払としては、例えば国税還付金等があります。

(3) 紛失した書類に記録されていた情報等

- ・ 国庫金を受け取られた方の住所または所在地
- ・ 国庫金を受け取られた方の氏名または名称
- ・ 国庫金受取金額
- ・ 国庫金振込先金融機関・店舗、預貯金種別、口座番号（振込で受取された方）
- ・ 国庫金払渡先金融機関・店舗（郵便局を含む）（送金で受取された方）

(4) 紛失した書類の情報件数

平成 15 年 7 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日までの間に弊行で取扱した上記(1)の書類  
合計 16,573 件

<紛失した書類・情報の明細 2 >

(1) 書類の名称

自動サービス機振込明細表

※自動サービス機(ATM)にて行われた振込の手続内容を記録した明細表です。

(2) 紛失した書類に情報が記録されている可能性のある方

下記対象支店において、所在不明期間内に自動サービス機(ATM)で振込された方

	対象支店	所在不明期間
1	住道支店	H15.4~H17.3
2	淡路島支店	H16.7~H17.3
3	大阪駅前支店	H16.12~H17.3
4	神戸支店	H16.7~H17.3
5	河内花園支店	H17.10~H17.11
6	西大路支店(現京都支店)	H17.8~H17.10
7	大久保プラザ	H18.4~H18.8
8	東京支店	H15.4~H15.9

(3) 紛失した書類に記録されていた情報等

①自動サービス機(ATM)で振込されたお客さまの氏名、お取引時刻、お取扱金額、振込先口座の内容(金融機関、支店、口座種別、口座番号、口座名義)

②当行カードで振込した場合、①に加え、手数料引落口座の内容(店番号、口座種別、口座番号)

③現金および他行カードで振込した場合、①に加え、お客さまの連絡先電話番号

(4) 紛失した書類の取引件数

合計 56,446 件

※なお、上記明細 2 については、平成 24 年 11 月 30 日付公表しました大正支店の紛失事案に係る再調査により判明したものであります。

【本件に関するお客さまからのお問い合わせ窓口】

電話番号 : 0120-101-269 (フリーダイヤル)

受付時間 : 午前 9 時から午後 5 時まで (土日祝日を除きます)

(6/1(土)、6/2(日)は受付させていただきます)

以上